

こまつリビングラボ連携業務に関する要求水準

1. こまつリビングラボの定義

こまつリビングラボ(以下、「リビングラボ」という。)は、未来型図書館を「もっと魅力的に」、まちや暮らしを「もっと豊か」にするための対話と活動の場である。

複合施設においては、主に次の機能を有する。

- (1) まちづくりの主役となる市民や事業者、大学、団体及び行政等が参画し、「新たな価値を生み出す」産官学民の交流・連携を支える役割
- (2) 上記の対話と活動の実践のために複合施設内に設置されたスペース(物理的な場)

2. リビングラボの運営と連携体制

複合施設等において利用者の多様なニーズに応えていくためには、利用者自身が複合施設等の整備や運営に参加する「利用者協働」の視点が重要であり、当事者の声やアイデアを反映することにより、真に必要なサービス提供が可能となる。

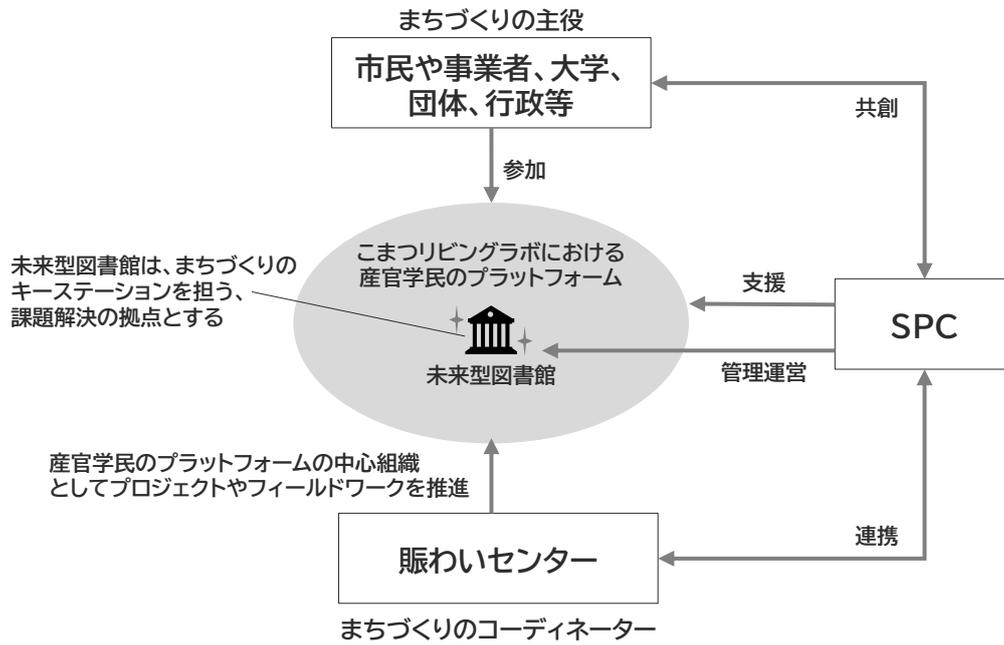
SPC は、複合施設等の整備の過程において、これまでのリビングラボの取組を参照し、利用者が期待する空間や活動内容を踏まえて設計すること。また、開館準備や運営の段階においても、テーマ配架におけるテーマの選定やコレクションハブの更新など、リビングラボを通じた共創の実践的な活動を必要に応じて展開していくこと。

また、市民の学びや成長を支え、暮らしやまちを豊かにしていく「まちづくりのキーステーション」としての役割を果たす未来型図書館は、地域に開かれた複合施設として機能し、株式会社こまつ賑わいセンター(以下、「賑わいセンター」という。)がリビングラボの運営の中心組織として、その活動を牽引し、プロジェクト推進を図る役割を担う。

さらに、賑わいセンターは、複合施設に設置されたリビングラボというスペースを活用し、市域全体のまちづくりの実践に取り組む際の橋渡しや地域との連携強化を進める。

その上で、賑わいセンターは、以上の業務を効率的に遂行するために、複合施設内のスペースであるリビングラボ内に1~2名程度の職員をコミュニティマネージャーとして常駐させる予定であり、市民や関係団体との連携を深めながらプロジェクトの推進を通じて広域的なまちづくりを牽引していく。

リビングラボの運営と連携体制のイメージ



図中の「事業者」とは、SPCではなく、市内で事業活動を行う法人等を指す。

3. こまつリビングラボ連携業務の目的及び内容

リビングラボの運営を持続可能なものとするために、また複合施設がまちづくりのキーステーションを担う拠点となるために、SPCは、賑わいセンターや市民等と積極的に連携又は賑わいセンターや市民等を支援して、リビングラボ連携業務を行うこと。

また、SPC は、次頁に示す業務項目(1)～(8)を実施するため、開館時間中(9:00～21:00とするが、開館時間を延長する場合は、当該開館時間とする)に職員を1名以上常時配置すること(専任とする必要はない)。当該職員は、市や芦城公園周辺の特性を十分理解するよう努めること。また、(1)～(3)の実施にあたっては、業務を通じて得られた情報を賑わいセンターに対して共有・提供するよう努めること。SPCと賑わいセンターの連携や調整は、企画運営会議を通して行うことを想定する。

各主体の役割と基本的な考え方

主体	役割
SPC	<ul style="list-style-type: none"> ・ リビングラボというスペースを提供する。 ・ そのリビングラボ内で実施される産官学民の連携を促進する活動や地域課題の解決を目指したプロジェクトについて、利用者協働の視点を重視した形で運営の「支援」を担う(実施される活動やプロジェクト等は、市民や賑わいセンターからの持込や提案によるもの、又は SPC が主体的に行うものを含む)。 ・ 賑わいセンターと必要に応じて連携を図りながらリビングラボにおける「産官学民のプラットフォーム※1」の運営支援を行う。プラットフォームとしての運営支援は、個々の活動やプロジェクトの支援とは異なり、リビングラボの仕組みが持続的かつ発展的に機能するための基盤作りを目的とし、関係者間のネットワーク形成や運用ルールや仕組みに対する助言を想定する。
賑わいセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ リビングラボにおける「産官学民のプラットフォーム」の中心組織として、その運営を担い、共創プログラムの企画と実践、産官学民の連携促進を図る。 ・ エリアマネジメント業務※2を実施する。
市民・事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ リビングラボの活動に参加し、複合施設等の活性化や地域ニーズに関するフィードバック(評価や改善点)を提供する。 ・ まちづくりに関する活動やプロジェクトを提案したり、その活動等を支援したり担い手となったりする。

※1:企業、行政、教育・研究機関、市民等が協働するための共創の場として、社会課題や地域のニーズに対応する新しい価値やイノベーションを創出することを目的とした仕組み・活動体の総称である。また、分野や立場を超えた多様な主体が対等な関係性のもとで対話を行い、生活環境や地域社会を実証のフィールドとして活用しながら、社会全体で共有可能な解決策や持続可能な未来を模索する実践的な形態を意味する。

※2:小松駅を中心としたまちなかエリアにおける賑わいづくりやコミュニティづくり、情報発信等、エリア価値の向上に係る業務を意味する。

こまつリビングラボ連携業務の役割分担表

業務項目	SPC が担う内容	賑わいセンターが担う内容
(1) リビングラボ(場)の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設内の諸室として管理し、賑わいセンターや市民等が日常的に利用できるように提供すること。 ・ リビングラボとしての活動がない間は、一般利用の供に資するよう柔軟な施設運営を図ること。 ・ リビングラボ内にコワーキングスペースを整備し、運営すること。 ・ リビングラボの予約管理及び維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わいセンターがエリアマネジメント業務を実施するにあたり、リビングラボという場を拠点の1つとして、利活用する。 ・ 活動としてのリビングラボで使用する備品を手配したり管理したりする。
(2) リビングラボ(活動)に対する協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わいセンターや市民等が主催するイベント・ワークショップのうち、未来型図書館に関連する内容のものについて、参加して協力・連携すること。 ・ SPC が市民対話型のイベントやワークショップを主催する際は、必要に応じて賑わいセンターと連携し、リビングラボの活用を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者による課題等の持ち寄りや市民対話、フィールドワーク等を通じて、課題等を収集・分析し、具体的な地域課題としてテーマ化を図る。 ・ その上で、課題解決型のプロジェクトの実践と、市民・事業者等から寄せられるフィードバックに基づき、課題解決に持続的に取り組む。
(3) 利用者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が持ち寄る課題等に対し、複合施設の資料等を活用したレファレンスの一環として、必要な助言や情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が持ち寄る課題等に対し、ヒアリングなどを通じ、課題の本質を洗い出し、解決に向けたフレームワークや人材、情報等のリソースを提供し、利用者自身が主体的に課題解決に向かうノウハウを提供する。 ・ 一部は、有償サービスとして行う。
(4) 賑わいセンターへの連携支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わいセンターがプロジェクトやフィールドワークを推進したり、市民の活動を支援したりすることに際して、助言や未来型図書館の情報を提供したりすることにより支援すること。 	—
(5) 企画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画運営会議を通じ、複合施設全体の事業計画を作成し、企画・運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画運営会議に参加し、SPC と連携を図りながら、活動としてのリビングラボの活動計画を作成し、企画・運営する。
(6) 広報・集客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未来型図書館のホームページやSNS 等において、場としてのリビングラボのPRを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わいセンターのホームページ等で、リビングラボの活動や共創によって生まれた成果物等を幅広くPRする。
(7) 料金収受	<ul style="list-style-type: none"> ・ リビングラボを占有、またはコワーキングスペースとして利用する場合の利用料金は SPC が収受する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者からの課題等の持寄に係る助言・解決の支援等の対価として利用者が支払う料金は、賑わいセンターが徴収する。
(8) 情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者や賑わいセンターに対し、館内の活動で得られたデータや情報等を必要に応じて提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設にコミュニティマネージャーを1～2名配置し、利用者の様々なニーズに対し、地域に根差した情報(ヒト・モノ・コト・場)を提供する。

4. 備考

- ・ SPC が市民対話型のイベントやワークショップ等の対話と活動の場を主催する場合、その活動自体もリビングラボと捉える。この場合の活動は、SPC がその内容を記録し、記録を共有すること。その具体の方法は、提案による。
- ・ 賑わいセンターが SPC に対して出資等を行ったり、職員を SPC に派遣(出向等)したりすることは想定していない。
- ・ リビングラボ(スペース)の利用料金の収受及び維持管理業務は、SPC が実施する。
- ・ 賑わいセンターの職員が常駐するスペースの什器(デスク、カウンター等)は、SPC の負担とする。ただし、賑わいセンターの職員が行う事業に必要な事務用品等(パソコン、文具、電話等)及び光熱水費は、SPC の負担外とする。